

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	藤生	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	77.3 ha
②地区内の農業振興地域の農地面積	63.5 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.7 ha
(備考) 70歳以上で後継者未定の田の面積 7.3ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・中心経営体が引き受ける意向のある田の面積は約19haであるが、今後、離農者や規模を縮小する農家が増えることが懸念される。・農地の多くが小面積のため、作業効率が悪くなっている。・イノシシ、サル、シカ、クマによる獣害で意欲が低下しており、離農者や耕作放棄地増加への影響が出ている。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・小塩地区においては、中心経営体を中心に農地を集約・集積する。・藤生地区、上野地区については中心経営体が担うほか、他の地区の担い手や新規就農者の受け入れを促進する事で対応していく。・中心経営体へ農地を集約する際は、農地中間管理事業を活用する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○離農もしくは規模縮小を希望する農家の耕作農地(田のみ)

162筆 80,600㎡

○ほ場整備への取組方針

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、小塩地区において農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組む。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

研修会を開催し、専門家から効果的な対策や先進地区の取り組みを学習し、被害防止活動に活用する。
ほ場整備の実施にあわせて被害防止対策を検討し実施する。